

(第3回)

世田谷区立八幡小学校改築基本構想

検討委員会

会議次第

令和7年7月17日(木) 午後2時00分～

会場：八幡小学校 1階ランチルーム

【議題】

1 第2回検討委員会議事要旨の確認について

資料1 第2回検討委員会議事要旨

2 学校改築ガイドラインについて

資料2 学校改築ガイドライン

3 改築に係るアンケートの結果について

資料3-1 児童用アンケートの集計結果

資料3-2 教職員用アンケートの集計結果

資料3-3 保護者・入学予定保護者・近隣住民用アンケートの集計結果

4 児童ワークショップの実施結果について

資料4 児童ワークショップ実施報告

5 基本構想中間説明会の報告

資料5-1 基本構想中間説明会資料

資料5-2 基本構想中間説明会議事要旨

○ 次回検討委員会について

令和7年8月28日(木) 10:00～

会場 八幡小学校 1階ランチルーム

議事要旨

会議名	第2回八幡小学校改築基本構想検討委員会
開催日時	令和7年6月19日（木）午前10時00分～午前11時00分まで
開催場所	八幡小学校 1階会議室
議題	1. 第1回検討委員会議事要旨の確認について 2. 基本方針（素案）について 3. 配置計画（たたき台）について 4. 改築に係るアンケート（案）について 5. 改築だより2号（案）及び改築基本構想中間説明会について 6. 児童ワークショップの実施について
配布資料	[資料1] 第1回検討委員会議事要旨 [資料2] 基本方針（素案） [資料3-1] 配置計画（たたき台）の比較検討 [資料3-2] 配置計画（たたき台）の建替えステップ図 [資料4-1] 児童用アンケート（案） [資料4-2] 教職員用アンケート（案） [資料4-3] 保護者・入学予定保護者・近隣住民用アンケート（案） [資料5] 八幡小学校 改築だより 第2号（案） [資料6] 児童ワークショップ実施概要（案）

議題1 第1回検討委員会議事要旨の確認について

- ・ 確認いただいた後、後日、議事要旨確定版としてホームページに掲示する。（事務局）

議題2 基本方針（素案）について

- ・ 前回検討委員会にて出た意見を基に、修正した基本方針の素案を共有した。（事務局）
- ・ 今回提示した内容を基本方針素案として中間説明会にて報告する。（事務局）

議題3 配置計画（たたき台）について

- ・ 配置計画のたたき台について共有した。（設計事務所）
- ・ 校舎棟と体育館棟はどのように接続しているか。（委員）
→各棟の竣工時期が異なるが、廊下で直接接続される想定である。（設計事務所）
- ・ 案によって校庭面積が170㎡の差があるが、その違いが児童の活動にどの程度影響を与えるのか。（委員）
→現状で十分な広さと思っているわけではないが、全校生徒が一度に利用することは可能なため、現状より広い校庭が確保できるのであれば問題はないと考えている。（委員）

・太子堂調理場を利用した場合、給食の質に差は出るか。仮に弁当提供となった場合、保護者からの意見が出ると想定される。(委員)

→給食の質の変化について一概に説明はできないが、基本的には同等の質を提供できると想定する。また太子堂調理場の給食調理能力で、八幡小学校の給食については対応できると所管より回答を得ている。(事務局)

・体育館の大きさや外部からのアプローチはどのように考えるか。学校であるとともに地域の避難所としても利用されるため、外部から体育館への直接アプローチできる動線があると好ましい。(委員)

→現状の体育館より大きな面積を確保している。また、屋外避難階段を整備する想定なので、外部からアプローチすることは可能。体育館を地域開放する際の動線については今後検討したいと思う。(設計事務所)

・給食室を地下に整備することに対して、工期への影響や衛生面を懸念している。(委員)
→衛生面や構造に関する課題は今後の設計の深度化に伴い、順次整理・検討を進める。(事務局)

・プールの配置や高さについてどのように考えるか。(委員)

→プール下部に配置する室(教室と廊下の配置関係)により、各案異なる位置にプールを配置している。また3階より上部に配置するため、周囲からの視線が交錯することは考えづらく、プール周囲に目隠し壁も設置する想定である。今後詳細に検討する。(設計事務所)

→暑熱対策として、出幅の深い庇を設ける想定。また工事期間中はプールを使用できない期間があるため、自由が丘駅前の民間プールを利用する等検討している。今後検討を深度化させる際に併せて検討していきたい。(事務局)

・プールを屋上に配置した場合、建築高さが15mを超えると想定される。本敷地の絶対高さ制限は10mであり、建築審査会の許可が前提になると思うが、15mまでの許可が限界であると考え。(委員)

→高さ関係についてはかなり不利であることは承知している。今後詳細に検討を進める。(設計事務所)

・建替期間中、学校全体の運営は問題なく行えるのか。(委員)

→現状の小学校の諸室リストと照合しながら、各工事段階でも現状の諸室を確保する計画としているため、運営は可能である。(事務局)

・各案とも校舎が東側に配置されているが、電車の騒音問題も懸念される。なぜ東側配置となるのか。(委員)

→八幡小学校の改築整備方針として、仮設校舎は設けず、段階的に校舎を整備することが前提である。前提条件の元、建替工程を検討すると、東側に校舎が配置される。騒音や

振動に関しては設計を深度化する中で対策を検討する。(設計事務所)

- ・ 東側配置を前提として各案比較検討を行っているが、この配置に至った検討経緯を共有してほしい。(委員)

→一度に建て替える案等、他案も検討したが、整形な校庭の確保が難しくなるなど教育環境が好ましくない案や仮設校舎が発生する案があり、検討の結果、改築期間中の適切な教育環境の確保や、学級園の一体的な活用等の観点から東側に配置した案が最も良いと判断した。(事務局)

議題4 改築に係るアンケート(案)について

- ・ 各方面に配布するアンケートについて内容を共有した。
- ・ 「学校全体がまなびとなる空間の連続性」という言葉がわかりづらい(委員)
→承知した。わかりやすい文言に修正する。(事務局)
- ・ 「格技室」は「体育館」の誤表記のため、修正する。(事務局)
- ・ 児童用アンケートにて「改善したい場所の理由」と「将来の学校に求めるアイデア」について差が分かりづらい。(委員)
→承知した。わかりやすい文言に修正する。(事務局)

議題5 改築だより第2号(案)及び改築基本構想中間説明会について

- ・ 改築だより第2号について内容や配布方法を共有した。(事務局)
- ・ 明日以降、提示した内容で各方面に掲示する。(事務局)

議題6 児童ワークショップの実施について

- ・ 6年生を対象とした児童ワークショップの実施概要について共有した。(事務局)
- ・ この内容でワークショップを実施する。(事務局)

- ・ 次回、第3回検討委員会は7月17日(木)14時00分～八幡小学校1階ランチルームにて行う。(事務局)

学校改築ガイドライン



ビー フレキシブル
～Be flexible
みんな集まる学校づくり～



令和 7 年 6 月改訂版
世田谷区教育委員会

令和 7 年 7 月 1 7 日（木）世田谷区立八幡小学校
改築基本構想検討委員会用 抜粋版

はじめに

近年、教育環境を取り巻く状況は急速に変化しており、子どもたちが安全・安心かつ快適に学べる学びの場づくりには、より柔軟かつ迅速な対応が求められています。とりわけ、老朽化が進む学校施設の改築においては、地域や学校ごとの実情に応じた特色ある学校づくりとしながらも、確実に竣工までたどり着ける計画性と、目安とする一定の指針の両立が不可欠です。

こうした背景を踏まえ、本書では、従来の「学校施設の標準設計仕様基準」を抜本的に見直し、「学校改築ガイドライン」として改定を行いました。名称を「ガイドライン」としたのは、単に設計の標準的な仕様を示すにとどまらず、世田谷らしい参加型の計画づくりを実現できるよう、全体の流れを明確化し、各段階で留意すべき事項を体系的に整理した実践的な指針とするためです。

本ガイドラインでは、最新の教育課題や技術動向を的確に反映することを重視し、学びの多様化への対応、人口動態の変化、自然災害や気候変動への対応など、新たな教育環境に対応した施設整備について、整理すべき事項を明示しています。その上で、個別の学校における必要な機能については、各学校の改築計画において具体的に検討していくこととし、柔軟な対応を可能としています。

また、学校は子どもたちのための場であるという基本に立ち返り、構想段階において子ども自身の意見を適切に反映する機会を確保することや、保護者・地域住民等の意見を聴くなど、参加の機会を設けることを必須の要件としました。

学校ごとに聴いた意見のうち広く区内で実践すべき取組みは、本ガイドラインに反映していきます。

今後も新たな学びの潮流や新素材等の開発状況に対応できるよう、随時見直しを図ることで、良好で特色ある学校施設整備を進めてまいります。

本ガイドラインが、学校改築事業の着実な推進と、次代を担う子どもたちにふさわしい教育環境の整備に寄与することを願っています。

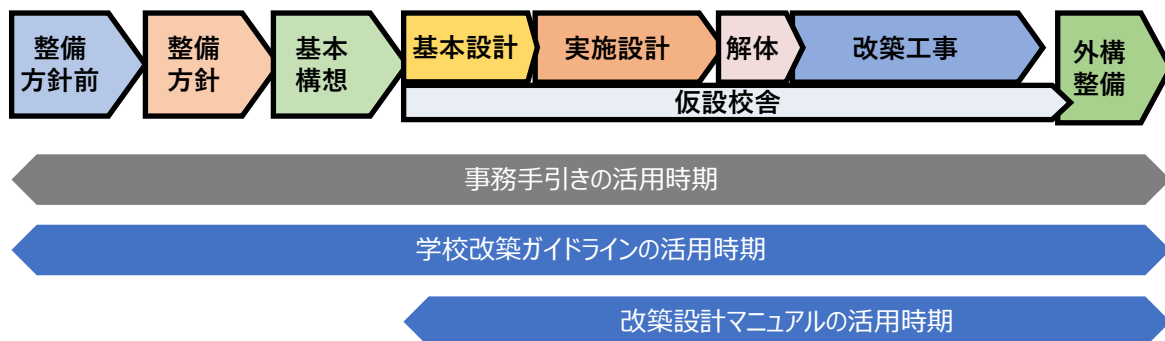
「学校改築ガイドライン」は、設計者・区職員・施設利用者（教職員等）を対象としており、設計前から活用することで、事前に学校等との相互理解を深め、調整等の円滑化に資することを目指している。

この他、設計者を主な対象とした「改築設計マニュアル」、区職員を主な対象とした「事務手引き」等がある。

■各図書の主な対象者や記載内容の整理

	学校改築ガイドライン	改築設計マニュアル	事務手引き
作成者	教育委員会	施設営繕担当部	教育委員会
主な対象者	施設利用者（教職員等） + 区職員、設計者 等	設計者 + 区職員 等	区職員
主な記載内容	・基本方針 ・ゾーニングや配置の考え方 ・床面積の考え方 ・施設及び各室の水準等	・建築計画 ・電気設備計画 ・機械設備計画 ・各室計画等	・学校改築事業の進め方 ・関係者と役割 ・スケジュール、タスク等

■各図書の想定活用時期



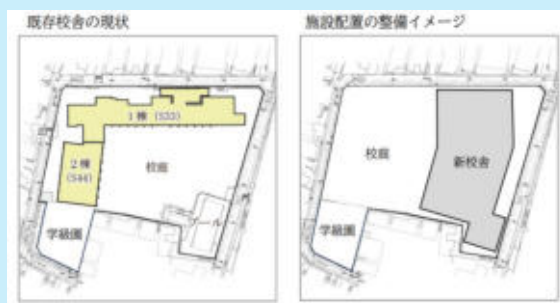
2. 基本方針

(1) 改築までの各段階で留意すべきこと

STEP 1 整備方針

- 対象校は、公共施設等総合管理計画にて公表する。
- 諸条件を整理し、必要規模、長寿命化など、改築計画の方向性を庁内で検討する。
- 他の公共施設との複合化を行う場合は、担当部署による政策決定に基づいて検討する。

整備方針における配置検討の例（八幡小学校）



STEP 2 基本構想

- 地域代表を含む検討委員会を開催する。
- 児童・生徒ワークショップ、アンケート（児童、生徒、保護者、教職員、地域住民等）、中間説明会を実施し、意見を反映する。



- 学校の沿革、地域コミュニティの特性、最新の教育課題、技術動向（ICT・省エネ等）、地域に求められる機能などを踏まえ、学校ごとに特色あるテーマやコンセプトを設定する。
- 建物配置やゾーニングを決定する。
- 基本構想説明会を開催し、意見を基本設計に反映する。

アンケート・住民説明会の意見例（池之上小学校）

- ・現校舎の松の木を残してほしい。
- ・サザエさんのモザイク壁は残してほしい。
- ・プールサイドに屋根がほしい。
- ・楽しくなるような図書室の設計。
- ・画一的な建物ではなく、地域のランドマークとなり児童が誇りを持てるような建築を希望。

生徒ワークショップのテーマ・意見例（奥沢中学校）

奥沢中学校の良い所や残したい所を考えよう！

- ・学年全体で仲が良い。
- ・図書館が落ち着く。

奥沢中学校の悪い所や直したい所を考えよう！

- ・特別支援学級がない。
- ・校舎が複雑で分かりにくい。

新しい学校はどういうつくりが良いか考えよう！

- ・自習スペースがほしい。
- ・座れたり集まれる場所がほしい。

学校と地域とのつながりについて考えよう！

- ・花を植える場所がほしい。
- ・地域の人が使うための駐輪場がほしい。

3. ゾーンと配置の考え方

必要諸室は「児童・生徒ゾーン」「職員ゾーン」「地域利用ゾーン」「新BOPゾーン」の大きく4つに分けられる。

児童・生徒ゾーン

学校運営時に児童・生徒が主に利用するゾーン。

職員ゾーン

学校運営時に職員が主に利用するゾーン。

新BOP・地域利用ゾーン

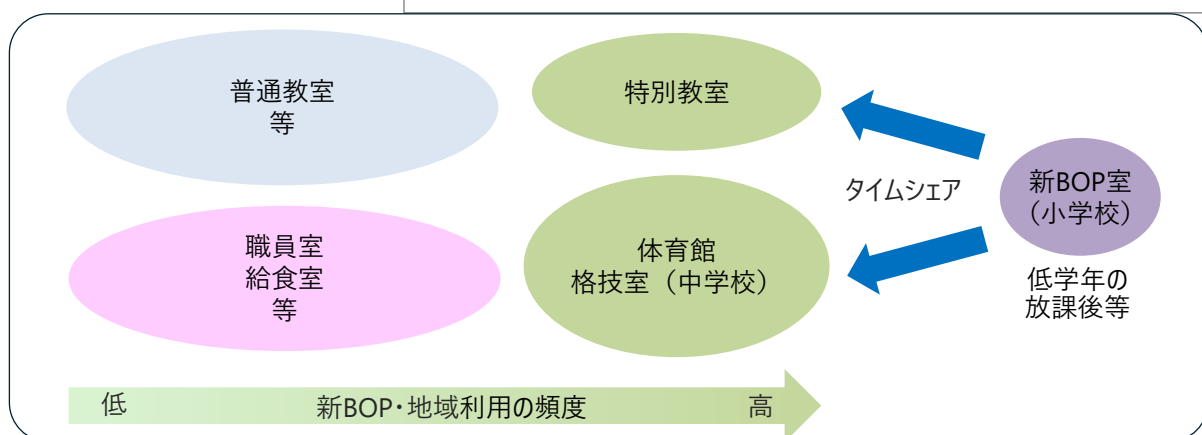
学校運営時は児童・生徒・職員が利用するが、タイムシェアを前提として、放課後や学校休業日に新BOPをはじめとして地域住民等も利用できるゾーン。学校運営ゾーン（児童・生徒、職員ゾーン）と物理的に区画できる計画とし、災害時の利用も想定される。

新BOPゾーン

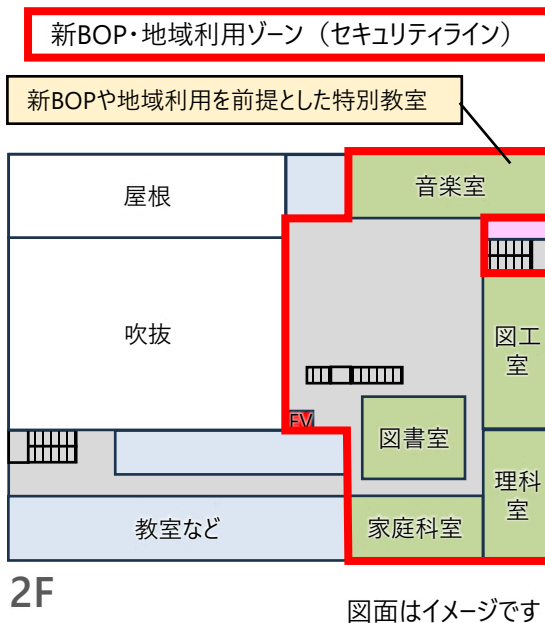
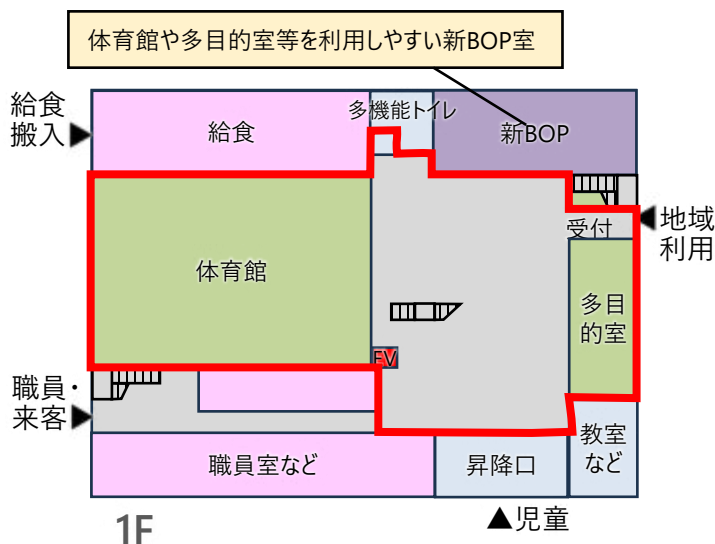
新BOP専用ゾーン

優先的に1階に配置：

主事室、保健室、給食室、特別支援学級、防災倉庫、新BOP室



■新BOP・地域利用を考慮したゾーニングの例



4. 共用部の考え方

既存施設の共用部比率を調査した結果、廊下・階段・踊り場・スロープの面積は、施設面積の22%から34%程度と大きなばらつきがあった。共用部比率はこれまでの事例の平均値を目安として検討する。ただし、共用部を一律に削減するものではなく、誰もが自分の居場所を見出せる場や相互のコミュニケーションの場、多様な学び方等に柔軟に活用できる空間配置も検討する。

■既存施設の共用部比率調査結果

	A小	B小	C中	D中	E小	F小	G小	H小	I小
竣工時期	1970年頃	1970年頃	2014年	2014年	2017年	2018年	2019年	2019年	2024年
廊下・階段・踊り場・スロープの比率	27.1%	24.6%	31.5%	21.3%	33.9%	25.6%	32.2%	22.3%	30.1%
施設面積	5,000㎡	7,700㎡	9,600㎡	9,500㎡	7,400㎡	8,400㎡	9,500㎡	8,500㎡	7,500㎡



居場所を見出せる場の例
(八幡中学校)



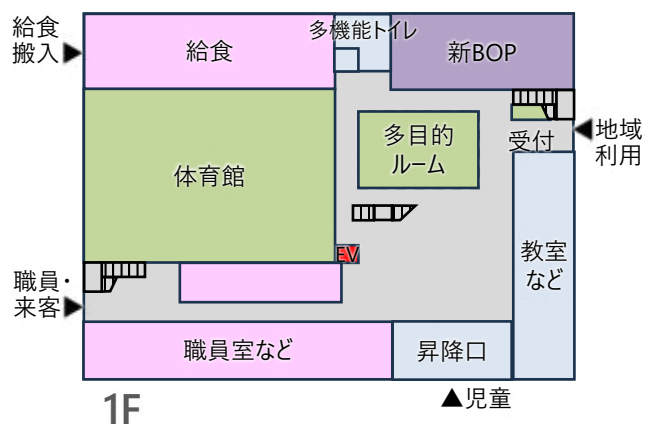
コミュニケーションの場の例
(池之上小学校)



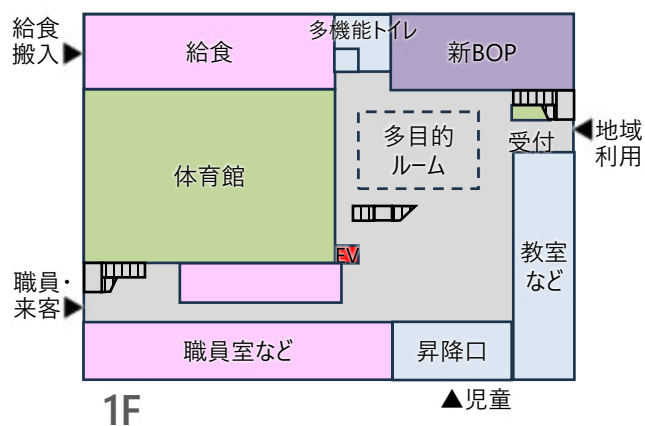
多様に活用できる場の例
(城山小学校)

■共用スペースをフレキシブルに活用する例

可動間仕切りを閉鎖し、授業等で利用



可動間仕切りを開放し、交流・活動スペースとして一体的に利用



図面、スケッチはイメージです

5. 施設規模（総床面積）と各室標準面積

（1）施設規模（上限総床面積）

【小学校】 $A + B$

A：義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令（学級数に応ずる必要面積）を基準とする面積

注）教室数にワークスペース数を加えて算出する

学級数	面積（㎡）
1学級及び2学級	$769\text{㎡} + 279\text{㎡} \times (\text{学級数} - 1)$
3学級から5学級まで	$1,326\text{㎡} + 381\text{㎡} \times (\text{学級数} - 3)$
6学級から11学級まで	$2,468\text{㎡} + 236\text{㎡} \times (\text{学級数} - 6)$
12学級から17学級まで	$3,881\text{㎡} + 187\text{㎡} \times (\text{学級数} - 12)$
18学級以上	$5,000\text{㎡} + 173\text{㎡} \times (\text{学級数} - 18)$

B：以下に該当する部分の面積

Bに該当する部分	面積
新BOP室（面積は児童数等による）	1,900㎡
給食室（面積は学級数、児童数による）	
体育館（800㎡）	
共用部	
特別支援学級（障害種別ごと）※	256㎡
ほっとルーム	64㎡
すまいるルーム（職員スペース含む）	巡回校96㎡（拠点校128㎡）
防災倉庫	100㎡
合計	2,416㎡（2,448㎡）

第2章 施設及び主要な室の水準

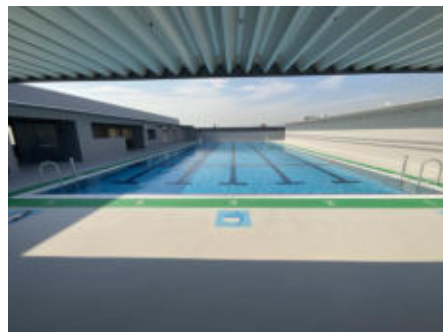
1. 施設の水準

(1) 学校施設整備の主な取組み等

①暑熱対策

- ・窓面積の縮小による熱負荷の低減、庇等による日射遮蔽を検討する。
- ・校舎棟最上階、体育館等を断熱する。
- ・空調設備の能力向上を検討する。
(出力、室外機の配置など)
- ・教室や校庭を柔軟に配置する。
(校舎南面以外の教室や北側校庭等の検討)
- ・共用部、倉庫、設備スペース等を除き、原則エアコンを設置する。
- ・プールサイドに庇を設置する。

写真はすべて池之上小学校



プールサイドに庇を設けた例

②環境対策

- ・Nearly ZEB達成を目標とした仕様を導入する。
(断熱材、ガラス、創エネルギー、設備性能など)
- ・図書室、多目的室等の目や手に触れられる空間の内装等に木質材料を検討する。



庇による日射遮蔽の例

③災害対策

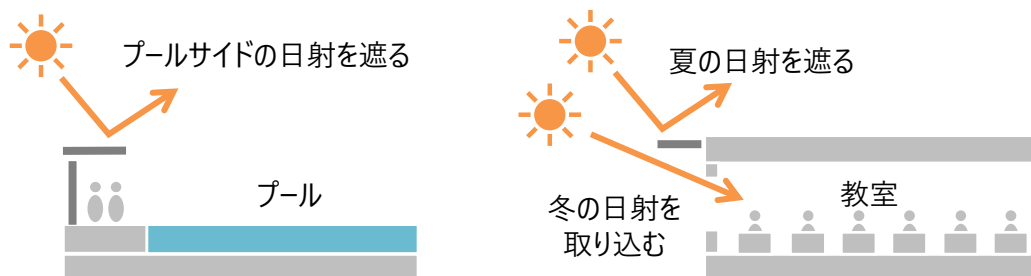
【共通】

- ・防災倉庫の面積を50㎡から100㎡に拡張する。
- ・体育館に電源自立型GHPを設置する。
- ・せたがやグリーンインフラガイドラインを参照し、地域に適した施設整備を検討する。
- ・緊急一時避難の安全対策として、ガラスの飛散防止措置を検討する。
- ・中圧ガスが前面道路等、改築校付近に敷設されている場合は活用を検討する。



内装を木質化した図書室の例

■庇の設置イメージ



【水害対策】

世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップで浸水想定区域にある学校については、災害後の速やかな学校運営再開のために、浸水深を想定した上階への配置やかさ上げ、出入口への止水板の設置等を検討する。

<主な機能>

- ・職員室等の中枢機能・重要文書の保管場所
- ・サーバー室や受変電設備（電源設備、分電盤含む）等の機能継続が必要な機器
- ・防災倉庫
- ・体育館

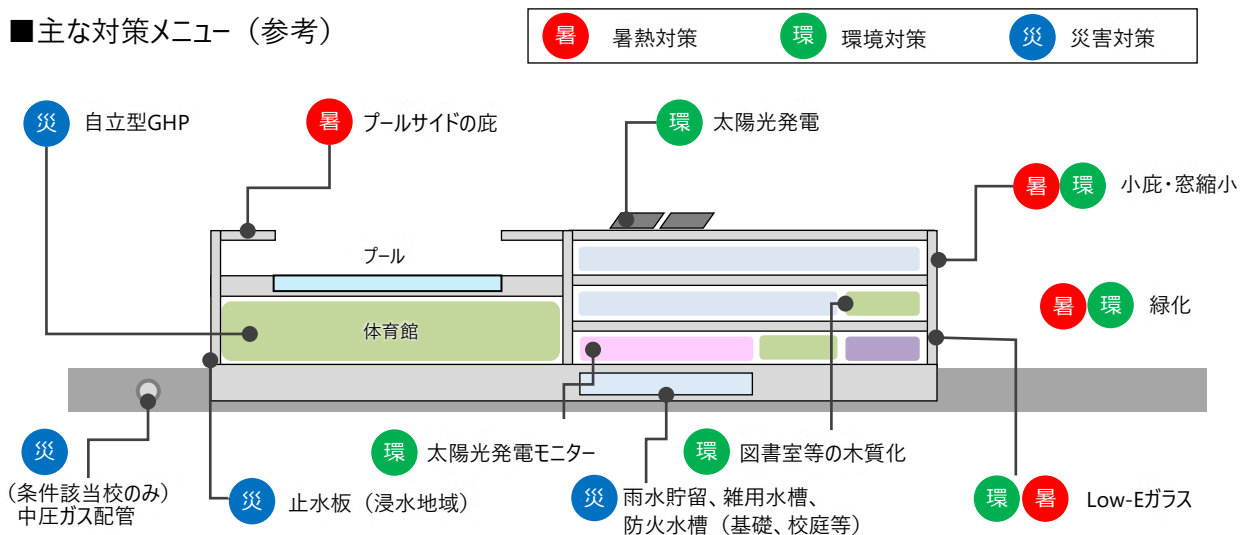


出入口に止水板を設けた例
(瀬田小学校)

④その他

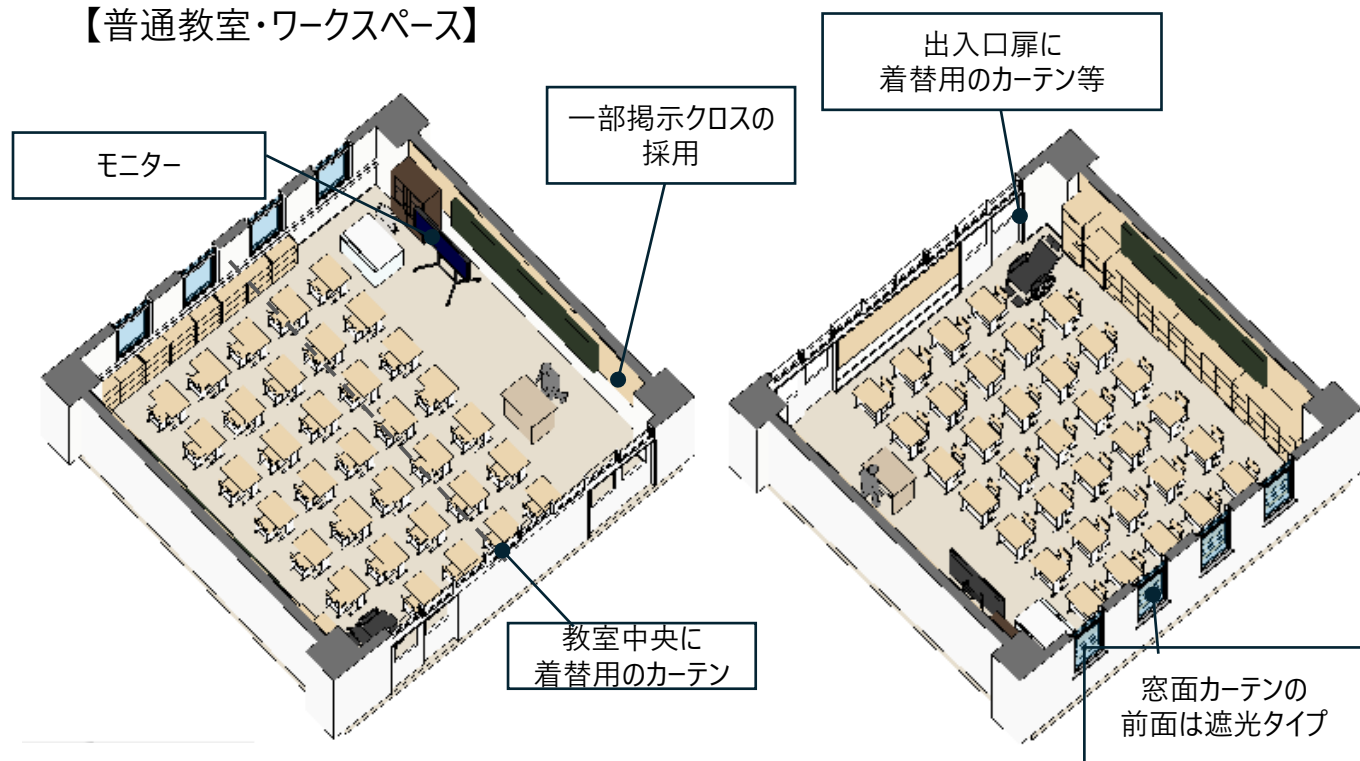
- ・ほっとルーム、すまいるルームの必要床面積を確保する。
- ・職員室や新BOP室について、人数に応じた適正な面積を確保する。
- ・医療的ケアに必要な整備・配置については、「学校等における医療的ケア実施ガイドライン（19～20ページ参照）」に基づき対応する。
- ・ICT環境の変化に伴い、パソコンルームを廃止し、サーバー室を整備する。
- ・ささくれ・剥がれによる事故防止等のため、体育館・格技室の床材はビニールシートの採用を検討する。

■主な対策メニュー（参考）



図面はイメージです

【普通教室・ワークスペース】



配慮事項等

・ワークスペースは少人数・習熟度別学習教室として主に利用する。

標準面積

小学校：64㎡、中学校：72㎡

内装

床：フローリング 壁：塗装等
天井：化粧石膏吸音ボード
(1枚張り)

工事対応

児童・生徒用ロッカー、黒板（前方は暗線入り：以下共通）、カーテン等

備品対応

机、椅子、モニター等



注：図はイメージであり、実際と異なる場合があります。